

# ひらつか男女共同参画プラン2024【概要版】

## 誰もが個性と能力を發揮し、 自分らしく活躍できる ジェンダー平等のまち ひらつか



### 計画策定の趣旨

○本市では、平成4年(1992年)に女性の地位向上と自立を図り、豊かな男女共同参画社会の実現を目指し、「湘南ひらつか女性プラン」を策定しました。その後、国や県の男女共同参画基本計画、平塚市総合計画、社会情勢の変化、そしてプランの進捗状況や課題、市民意識調査の結果などを踏まえて改定を行ってきました。

### 計画の位置づけ

○本計画は、平塚市総合計画の施策を推進するための個別計画であり、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に規定された基本的な計画です。

○本計画は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)」

この度、セクシュアルマイノリティに関する施策を新たに取り入れるなど、これまでの取組をさらに広げるとともに、各施策の事業を一層強化し、誰もが活躍できるジェンダー平等社会の実現に向けて、第5次計画となる「ひらつか男女共同参画プラン2024」を策定しました。

第2条の3第3項に規定された市町村基本計画及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」第6条第2項に規定された市町村推進計画を兼ねるもので

### 計画の特徴

○「ジェンダー平等」とは、誰もが性別に関わりなく、人権が守られ、平等に機会が与えられること、また、多様な性を認め合うことも含まれています。SDGs(持続可能な開発目標)の17の目標のうち、5番目の目標「ジェンダー平等を実現しよう」には、ジェンダーの平等と女性のエンパワーメントが掲げられており、当プランにおいても、ジェンダー平等意識を醸成するため文言の整理を行いました。

### 計画の期間

○令和6年度(2024年度)から令和13年度(2031年度)までの8年間とし、前期を令和9年度(2027年度)までの4年間、後期を残りの4年間とします。

○前プランに引き続き、「固定的な性別役割分担意識の改革」を目標実現のための視点と位置づけ、全ての施策において意識して取り組むものとしました。

○性の多様性について理解を深めるため、セクシュアルマイノリティに関する施策を新たに取り入れました。

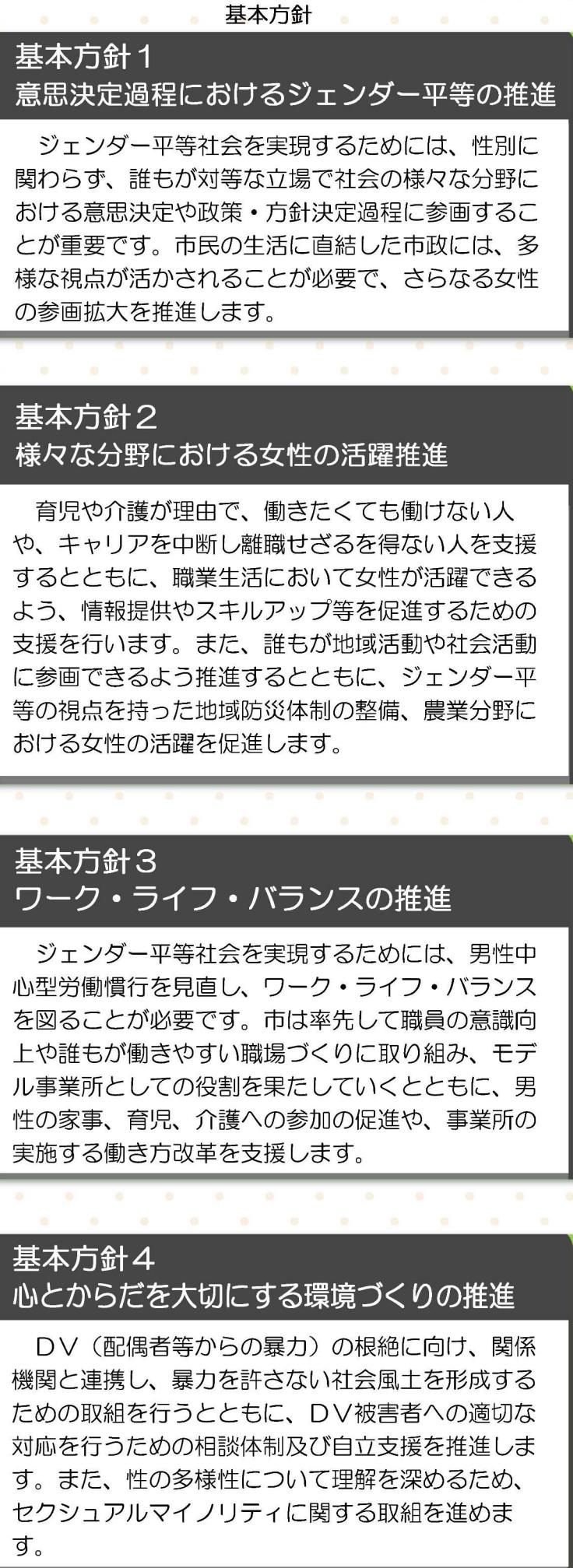


## プランの体系

誰もが互いに人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できる社会の実現

誰もが活躍できるジェンダー平等社会の実現

固定的な性別役割分担意識の改革



施策の方向

施 策

1 意思決定過程における女性の参画拡大

- 1 市役所組織における女性の登用、能力開発、職域拡大の推進
- 2 市審議会等への女性参画の推進
- 3 地域組織役員への女性参画の促進

2 職業生活における女性の活躍促進  
★女性活躍推進計画<sup>注1</sup>

- 4 育児、介護などを社会的に支える環境づくり
- 5 職業生活における女性の能力発揮のための支援
- 6 多様で柔軟な働き方の推進

3 地域社会における女性の活躍促進

- 7 誰もが参画できる地域社会への取組
- 8 防災分野における女性参画の推進
- 9 農業分野における女性参画の推進

4 市の率先行動

- 10 仕事と生活の両立ができる職場環境の構築
- 11 市役所におけるイクボスの推進

5 男性の家事、育児、介護への参加の促進  
★女性活躍推進計画

- 12 男性の家事、育児、介護参画の意識づくり
- 13 男性自らの働き方の見直し

6 事業所の実施する働き方改革への支援  
★女性活躍推進計画

- 14 事業所におけるイクボスの推進
- 15 女性活躍推進のための協議

7 DVの根絶  
★DV防止計画<sup>注2</sup>

- 16 DV被害者に対する相談体制の充実
- 17 DV被害者の自立に向けた支援の充実
- 18 DV防止のための啓発

8 心身の健康支援と性に関する理解の促進

- 19 ハラスメント防止のための啓發
- 20 誰もが安心して暮らせる環境の整備
- 21 生涯を通じた健康支援
- 22 セクシュアルマイノリティに関する理解の促進

注1 女性活躍推進計画：「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく市町村推進計画

注2 DV防止計画：「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づく市町村基本計画

指標（数値目標）	現状値	前期目標値 (令和9年度)	後期目標値 (令和13年度)
「固定的な性別役割分担意識」にとらわれていない市民の割合	(令和4年9月) 72.7%	76.0%	80.0%

## 基本方針1 意思決定過程におけるジェンダー平等の推進

市職員の管理職に占める女性の割合	(令和5年4月) 18.6%	25.0%	30.0%
市審議会等における女性の割合	(令和5年3月) 27.2%	30.0%	40.0%

## 基本方針2 様々な分野における女性の活躍推進

子どもができてからも、女性が仕事を続けることについて、肯定的な考え方を持っている市民の割合	—	65.0%	70.0%
保育所等における待機児童数	(令和5年4月) 6人	0人	0人

## 基本方針3 ワーク・ライフ・バランスの推進

市役所における男性職員の育児休業取得率	(令和4年度) 26.4%	85.0% (1週間以上の取得)	85.0% (2週間以上の取得)
「ワーク・ライフ・バランスが実現できている」と思う市民の割合	(令和4年9月) 48.5%	55.0%	60.0%
未就学児を育てている夫婦世帯において、「育児・子育て」は「夫婦同じくらい分担している」と回答した市民の割合	(令和4年9月) 17.9%	20.0%	25.0%
イクボス認定事業所数	(令和5年4月) 48社	60社	70社

## 基本方針4 心とからだを大切にする環境づくりの推進

DVの相談ができる窓口を一つでも知っている市民の割合	(令和4年9月) 56.4%	60.0%	65.0%
DV（身体的、精神的、社会的、経済的、性的）の行為を全て暴力だと思う市民の割合	(令和4年9月) 86.9%	88.0%	90.0%
妊婦健診の受診率	(令和4年度) 97.5%	98.0%	98.0%
平塚市パートナーシップ宣誓制度を知っている市民の割合	(令和4年9月) 9.8%	15.0%	20.0%